

舞鶴市	人口 世帯数	77222 人 39205 世帯	面積	(65歳以上割合 32.51%) 342.13 km ²
1 地域福祉計画の策定状況				
計画の種類 単独で策定				
計画期間 R5 ~ R8				
計画の特徴 誰もが住み慣れた地域で生きいきと暮らすことができるまちを目指して ～いつまでもつながり続けるまちづくり～				
2 地域福祉の課題・特性等について				
全国平均を上回る速度で少子高齢化が進行するとともに、少人数世帯の増加や、地域や家庭での支え合いの力の弱体化など、様々な課題が顕在化している。さらには、複合・重層的な課題を抱えた方が増加する中、本市においても「重層的支援体制整備事業」を進めていく必要がある。このような状況を踏まえ、新たな課題に対応しつつ豊かな地域共生社会の実現を目指す「地域福祉計画」を策定し、誰もが住み慣れた地域で生きいきと暮らすことができるまちを目指して、地域住民・行政・関係機関等が連携して、地域福祉の推進を目指すこととしている。				
3 包括的支援体制の整備に向けた庁内連携体制等の検討状況について				
【相談窓口の状況】 既存窓口の連携により対応 【検討の主幹部署】 福祉企画課、生活支援相談課 【検討の参加部署】 税務課（債権管理係）、人権啓発推進課、地域づくり支援課、高齢者支援課、障害福祉・国民年金課、保険医療課、福祉援護課、子ども支援課、学校教育課、幼稚園・保育所課、健康づくり課 【検討の参加関係機関】 舞鶴市社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域生活支援センター、居宅介護支援事業所、総合病院地域連携室、子ども総合相談センター、生活支援相談センター				
【検討状況・実施状況】 生活支援相談課に「庁内包括マネージャー」を配置し、庁内の横連携を密にするとともに、各窓口における断らない対応を推進する。加えて、舞鶴市社会福祉協議会に配置する「包括化推進員」と連携し、多機関協働の中核を担う存在として位置付ける。包括化推進チームは各相談支援機関すべてを巡回訪問し、関係構築を進めるとともに、課題把握に努める。また、市内相談支援事業所が参集する全体会議を開催。相談支援機関同士の連携体制を構築する。				
【包括的な支援体制の構築に係る課題】 最初に相談を受けた支援者の経験により、構築される支援体制・提供される支援の厚みが変わることや、支援者側の疲弊にならないよう、支援者をサポートしながら、市全体の支援力を向上させることが求められている。				
4 地域における社会資源の状況（連携状況と活動支援状況）について				
【社会福祉協議会の活動】 地域福祉活動の推進のため、地域福祉活動を行う団体、ボランティアグループ等への活動助成を行うほか、市民の福祉意識の向上を目的とした福祉教育や、福祉活動を行う人の育成、福祉活動を行う人とする人の支援を行う。				
【連携状況】 各分野における相談支援機関を、社会福祉法人等に委託。				
【支援状況】 社会福祉協議会がボランティア活動を行う団体へ活動助成				
5 地域福祉（地域共生社会の推進）に関する取り組み（好事例）について				
重層的支援体制整備事業の実施に伴い、市と社会福祉協議会の担当者が、市内各地に所在する相談支援事業所を全て個別訪問（43か所）し、事業内容について説明すると共に、事業所が抱える課題等をヒアリングした。分野を超えて全てを訪問した事例はこれまでない。 この中で聞かれた課題等を踏まえ、重層的支援体制整備事業（本格実施）の組み立てを行う。				